

## 平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	特定通常兵器使用禁止・制限条約締約国会議(CCW)等分担金		担当部局庁	軍縮不拡散・科学部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成7年度開始		担当課室	通常兵器室		室長 吉田 謙介	
会計区分	一般会計		政策・施策名	VII-1 国際機関を通じた政策及び安全保障分野に係る国際貢献			
根拠法令(具体的な条項も記載)	外務省設置法令第4条3項		関係する計画、通知等	CCW手続規則第16規則、改正第二議定書第13条5.			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本件条約は、国防及び人道上の要請のバランスを保つとの考え方の下、兵器自体の効果又はその使用方法のいかんによっては非人道的効果をもたらす特定の通常兵器について国際的規制を設けるもの。上記「根拠法令」及び「関係する計画、通知等」に基づき、本条約締約国として同会議及び各会合に参加する我が国としては、本件経費を負担する必要がある。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	議定書の運用及び状況の検討、新たな議定書の作成、枠組条約及び議定書の改正、締約国の報告から生ずる問題の検討、地雷等の無差別な効果から文民を保護するための技術・規制方法の検討等の活動を行う本件条約の締約国会議及び関連会議開催経費の支弁に活用されている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	29	28	26	11	
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	29	28	26	11	
	執行額	13	22	4			
執行率(%)	43.6	78.3	15.2				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	(成果目標)専門家会合での議論等を通じて着実に締約国数を増加させることを指標とする。		成果実績 締約国数	111	114	114	115
	(成果実績)締約国数が着実に増加している。現在は、即席爆破装置に関する議論が行われている。		達成度 %	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	CCWでは、既存の議定書の運用に関する協議の他、人道的問題を引き起こす可能性のある兵器について、新たな規制の要否に関する協議を行っており、新たな規制が必要であるとのコンセンサス合意があれば、交渉を経て、新たな議定書が採択される。平成24年度は、対車両地雷の人道的問題及び規制の要否に関して協議した。		活動実績 (当初見込み) 条約本数	6 ( 6 )	6 ( 6 )	6 ( 6 )	( 5 )
単位当たりコスト	986千円/条約数、議定書数		算出根拠	総予算(3,942千円)/本体条約と4つの付属議定書			
平成25年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	分担金	11					
	計	11					

事業所管部局による点検								
	項目	評価	評価に関する説明					
国費 必要 投入 性の 有効性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	○本件条約は、非人道的效果をもたらすおそれのある通常兵器について、武器の大量保有国が多く参加する国際的な規制作りのための重要な枠組みである。軍縮分野を積極的に推進し、第Ⅰ～Ⅳの議定書を締結している我が国にとって、本件条約及び各議定書の締約国会合及び政府専門家会合の開催経費である本件分担金を支払い、条約の運用に貢献することは重要。 ○条約の運用は国のみが実施可能な事業であり、地方自治体、民間等の委託は不可能。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○						
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	-						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	○国連欧州本部の履行支援ユニットが会議開催等の運営を行っており、会議費に関しては、締約国会議で採択され、締約国からの疑問点については都度事務局が回答する。 ○会議費が当初の想定よりも低く抑えられた場合には、翌年の支払いと相殺して差し引いた額を支払うこととなっている。 ○条約運用の業務を最小限のスタッフ(2名)で行っており、コスト水準は妥当。 ○専門家会合開催の要否は、年次締約国会議において検討・決定がなされ、不要不急の会合は開催されないような制度になっている。					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-						
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	○非人道的な通常兵器の使用を禁止又は制限する国際条約として、非人道的兵器を規制し、国際的に違法化することに成功している。 ○会合場所は、国連欧州本部施設が活用されている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○						
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
点検結果								
	非人道的效果をもたらすおそれのある通常兵器について、締約国会議及び政府専門家会合等を通して議論が進められており、武力紛争における文民の一層の保護という観点から、国際社会の軍縮の取組みの一つとして貢献している。なお、使途については、CCWの会計報告書により確認している。							
外部有識者の所見								
行政事業レビュー推進チームの所見								
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年	54	平成23年	49	平成24年				
				70				